

(仮称) 郡山市地球温暖化対策総合戦略 検討内容

- 1 地球温暖化に対する国内外の動向（P 2～3）
- 2 地球温暖化対策にかかる郡山市の取組み（P 4～5）
- 3 （仮称）郡山市地球温暖化対策総合戦略策定スケジュール（P 6）
- 4 現行計画 の評価
 - （1）郡山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（P 7～14）
 - （2）第五次環境にやさしい郡山市率先行動計画（事務事業編）（P 15～18）
 - （3）郡山市エネルギービジョン（P 19～22）
- 5 今後の方向性（P 23～24）
- 6 総合戦略の骨子（案）（P 25～28）

1 地球温暖化に対する国内外の動向

2

地球温暖化に対する国際的な動き

- 2015年9月 国連本部において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択
アジェンダ（取り組むべき検討課題・行動計画）では、人間、地球及び
繁栄のための行動計画として、宣言及び目標を掲げる。

→ 17目標と169のターゲットからなる
「持続可能な開発目標 SDGs」



- 2015年12月 「パリ協定」採択(COP21:第21回気候変動枠組条約締約国会議)
※2016年10月11日閣議決定
【目標】世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、
1.5℃に抑える努力をする。
【概要】途上国を含むすべての参加国（159カ国）に、温室効果ガス排出の
削減努力を求める。
21世紀後半には、温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す。

- 2020年1月 「パリ協定」本格運用

1 地球温暖化に対する国内外の動向

3

地球温暖化に対する国内の動向

「地球温暖化対策計画」(2016年)・・・温室効果ガスを 2030年度までに26%削減、

2050年度までに80%削減

「第5次環境基本計画」(2018年)・・・環境・経済・社会の統合的向上、地域循環共生圏の創造

「第5次エネルギー基本計画」(2018年)・・・2030年までにエネルギーミックスの実現、
2050年までにエネルギー転換、脱炭素化への挑戦

「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」(2019年)・・・「環境と成長の好循環」実現、「脱炭素社会」早期実現

地球温暖化に対する郡山市の動き

2019年 7月 1日・・・「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に選定

2019年11月28日・・・「2050年 二酸化炭素排出量実質ゼロ」に賛同

2020年 1月16日・・・東北SDGs未来都市サミット・シンポジウム in 仙北市において
「気候非常事態宣言」

地球温暖化対策における「緩和」と「適応」

◆ 緩和：気候変動の原因となる温室効果ガスの排出削減対策

◆ 適応：既に生じている、あるいは、将来予測される気候変動の影響による被害の回避・削減対策

温室効果ガスの増加

化石燃料使用による
二酸化炭素の排出など

気候要素の変化

気温上昇
降雨パターンの変化
海面水位上昇など

温暖化による影響

自然社会への影響
人間社会への影響

【緩和策】

温室効果ガスの排出を抑制する

地球温暖化対策推進法

(1998年10月施行)

【適応策】

被害を最小化・回避する

気候変動適応法(2018年12月施行)

2 地球温暖化対策にかかる郡山市の取組み

4

緩和

(1) 郡山市地球温暖化対策実行計画「区域施策編」(2011年4月策定)

市域における温室効果ガス排出量削減を目指す計画

(2) 第五次環境にやさしい郡山市率先行動計画

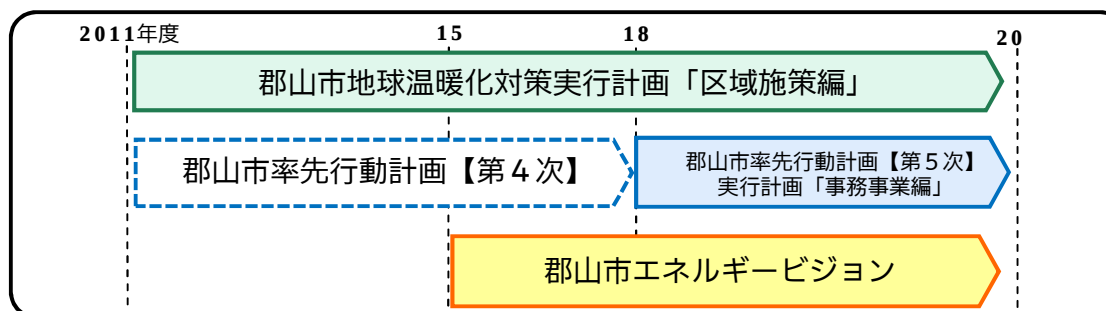
郡山市地球温暖化対策実行計画「事務事業編」(2018年3月策定)

温室効果ガス排出量削減のため市が率先して取組む計画

(3) 郡山市エネルギービジョン(2015年3月策定)

市域における省エネルギー推進や新エネルギーの利用拡大を目指す計画

※現行計画
策定状況



適応

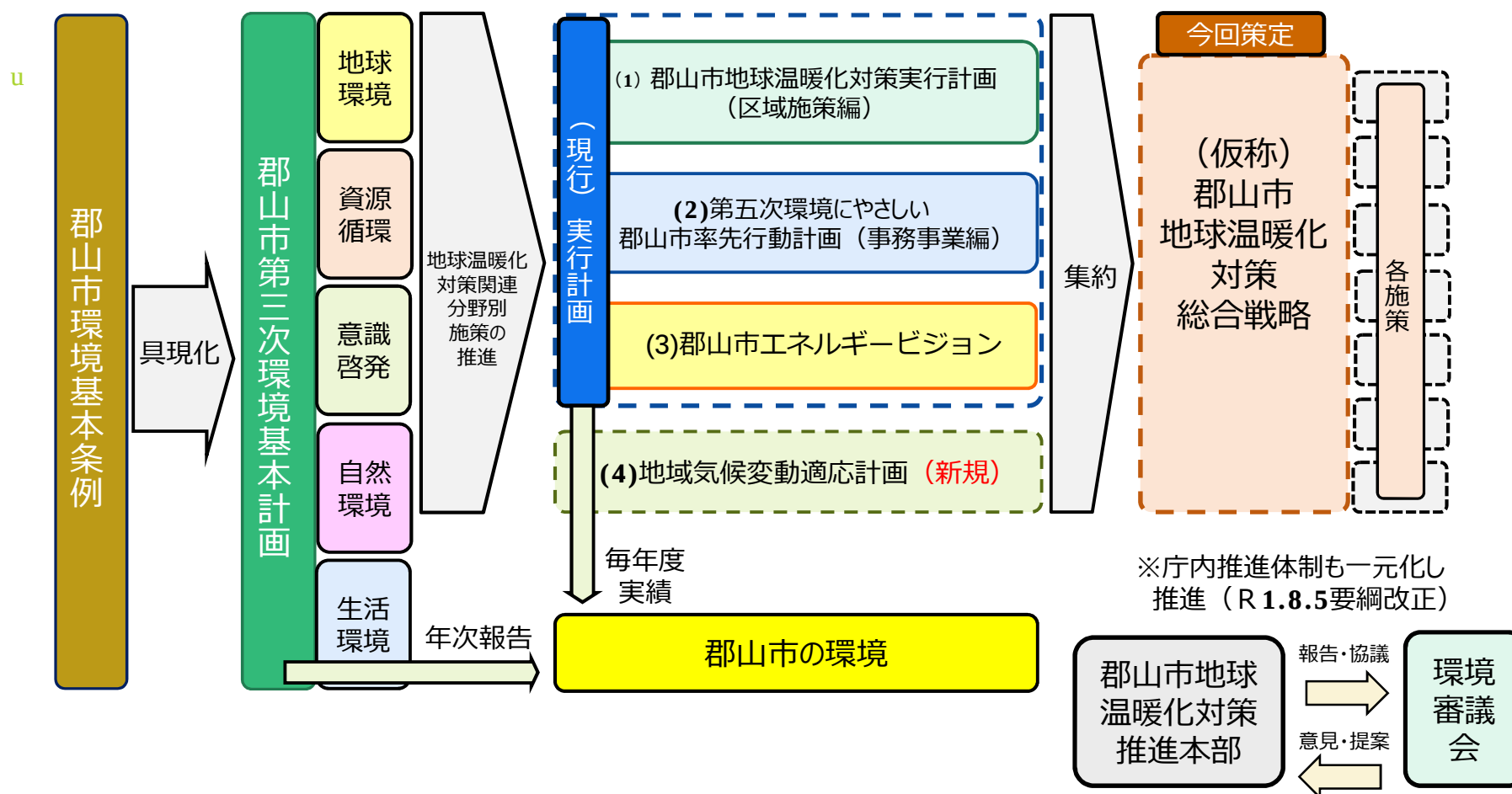
(4) 地域気候変動適応計画 (未策定)

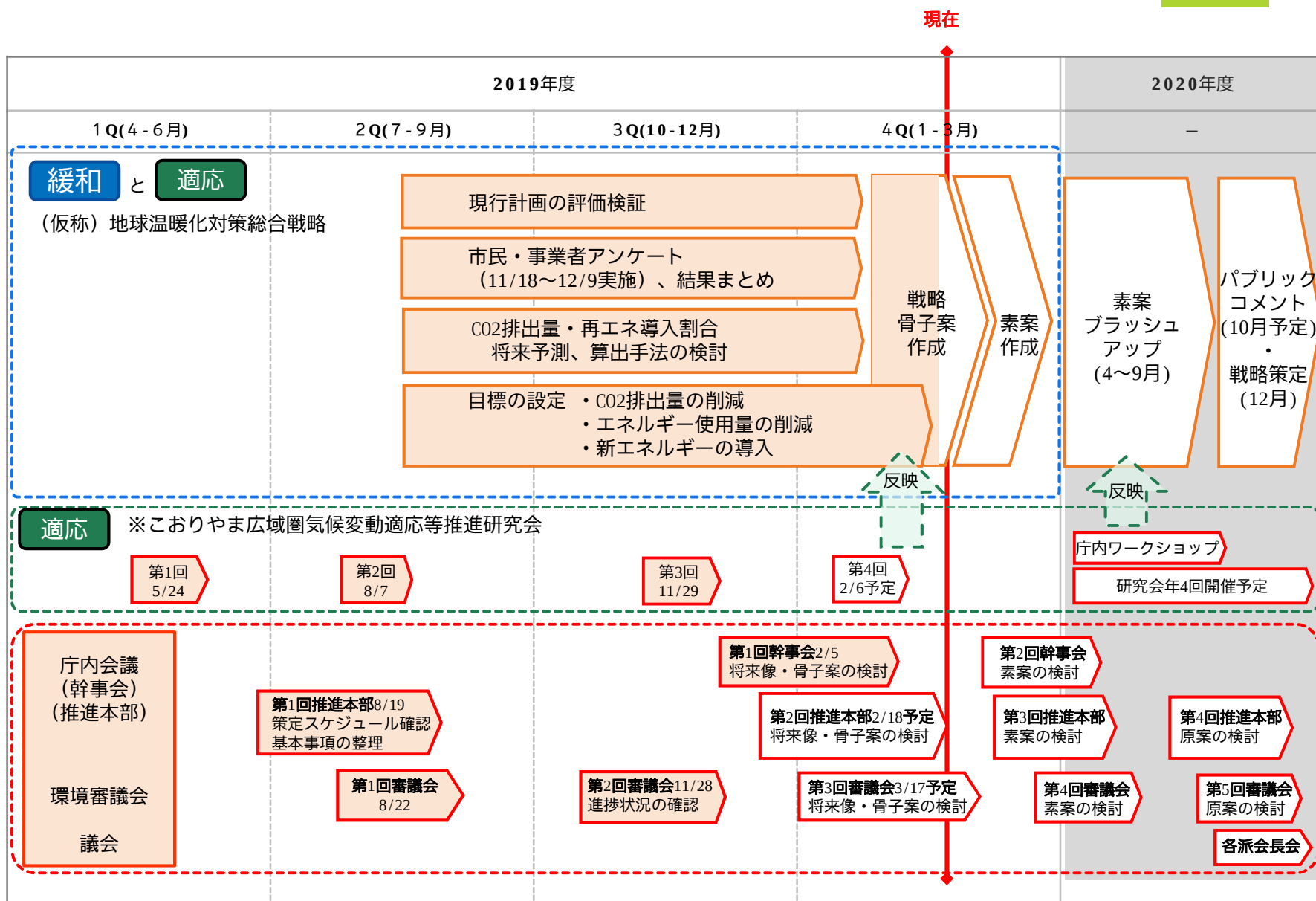
市域における自然的・経済的・社会的状況に応じた気候変動適応に関する計画

2 地球温暖化対策にかかる郡山市の取組み

5

- u 各実行計画の実績については、毎年度「郡山市第三次環境基本計画」の年次報告書である「郡山市の環境」において取りまとめ、公表している。
- u 現在策定済みである3つの実行計画を評価し、新たに「地域気候変動適応計画」を加え、地球温暖化対策に係る総合的な計画「（仮称）郡山市地球温暖化対策総合戦略」として集約し、効果的な施策の推進を図る。





4 現行計画の評価

(1) 郡山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

7

6つの取組みの柱と取り組みの項目（計画期間：2011年～2020年）

取り組みの柱	取り組みの項目
1) 地域の市民、事業者による省エネその他の排出抑制の推進	・日常生活における一人ひとりの実践活動の推進 ・環境に配慮した事業活動の推進
2) 再生可能エネルギー等導入の促進	・再生可能エネルギー導入の促進 ・廃棄物発電・廃棄物熱利用
3) 公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善	・交通からの二酸化炭素排出削減 ・都市緑化・身近な緑の保全 ・環境に配慮した農業の推進
4) 廃棄物の発生抑制の促進 その他の循環型社会の形成	・ごみの発生抑制とリユース・リサイクルの促進
5) 環境教育・普及啓発の充実	・環境教育・学習の場や機会の創出 ・学校における環境教育・学習の推進 ・連携による体制づくり ・環境情報の共有化
6) 森林吸収源対策の推進	・豊かな緑の保全と森林資源の利活用の推進

※各項目の最新の実績は、別紙1「令和元年度版郡山市の環境」を参照

4 現行計画の評価

(1) 郡山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

8

【取り組みの柱別振り返り】

1) 地域の市民、事業者による省エネその他の排出抑制の推進

取り組みの項目

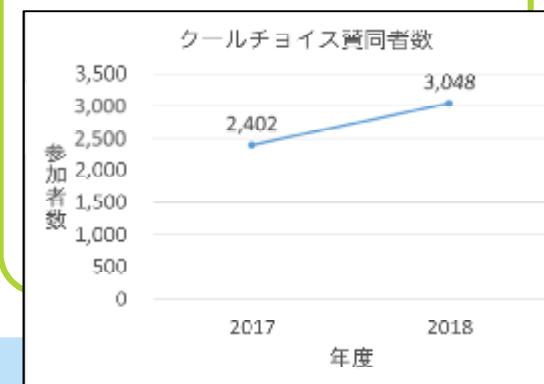
- u 日常生活における一人ひとりの実践活動の推進
- u 環境に配慮した事業活動の推進

主な取り組み

- u **郡山市エコ・オフィス事業(2011～16)**
事業者に温暖化対策に取り組んでもらうため、本市独自に認定制度を開始し、参加事業所を募集した。
- u **環境貯金箱推進事業(2012～15)**
家庭における省エネの取り組みによる光熱水費の削減分をオリジナル貯金箱へ貯金する事業を行った。
- u **クールチョイス推進事業(2017～)**
地元プロスポーツチームや各種団体と連携し、地球温暖化対策のための「賢い選択：クールチョイス」を推進した。

実績

- u 郡山市エコ・オフィス
登録件数 2015：252社
※県事業「福島議定書」へ移行
2018年度50団体登録
- u 環境貯金箱 参加者数：延べ686人
- u クールチョイス賛同者数 5,450人



◆今後の方向性◆

- ・ 市民、事業者による排出量抑制の更なる推進のため、クールチョイス推進事業を継続するとともに、より効果的な啓発手法について検討していく。

4 現行計画の評価

(1) 郡山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

9

【取り組みの柱別振り返り】

2) 再生可能エネルギー等導入の促進

取り組みの項目

- u 再生可能エネルギー導入の促進
- u 廃棄物発電・廃棄物熱利用

主な取り組み

- u **廃棄物発電・廃棄物熱利用(2011～)**
河内、富久山クリーンセンターのごみ焼却処理により発生した熱を給湯や、暖房、自家発電などに利用し、自家発電による売電を実施した。
- u **住宅用太陽光発電システム導入促進事業(2011～18)**
住宅用太陽光発電システム設備に対し補助金を交付した。
※2019よりエネルギー3R推進事業へ統合
- u **エネルギー3R推進事業(2016～)**
住まいの一体的なCO₂排出量の削減を支援するため、各種設備に対し補助金を交付した。

実績

- u 廃棄物年間発電：26,111MWh
- u 廃棄物年間熱利用：94,000GJ
- u 市内太陽光発電量2018年度：92,050MWh
- u 補助金延べ実績
太陽光：3,469件
蓄電池：71件
家庭用Ict管理システム：28件
地中熱：1件
Ict：58件



◆今後の方向性◆

- ・再生可能エネルギー導入の更なる促進のため、市民ニーズにあった支援を展開していく。

4 現行計画の評価

(1) 郡山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

10

【取り組みの柱別振り返り】

3) 公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善

取り組みの項目

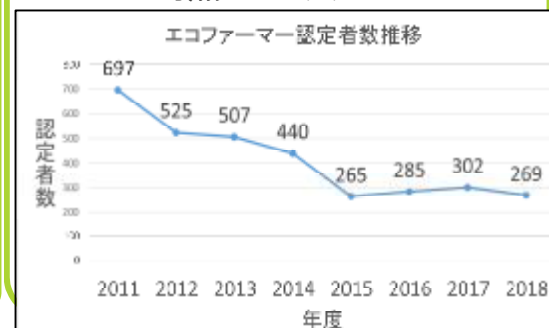
- u 交通からの二酸化炭素排出削減
- u 都市緑化・身近な緑の保全
- u 環境に配慮した農業の推進

主な取り組み

- u **モビリティ・マネジメント推進事業(2011～)**
過度な車利用から他の交通機関への転換を促すため、バスマップの作成、公共交通の利用促進・パーク&ライドの推進等を行った。
- u **フラワーロード推進事業(2011～2015)**
市の提供する花苗を、地域住民の手により、市道敷地内の植樹帯等へ植樹した。
- u **エコファーマー認定推進事業(2011～)**
「持続性の高い農業生産方式」を推進し、「エコファーマー」の認定を受けるための支援を実施した。

実績

- u 郡山市転入者へバスマップの配布
- u 職員によるエコ通勤の推進
- u パーク&ライド実証事業
登録者数：24人
- u フラワーロード実施：30地区
- u エコファーマー認定者数
2019.3時点 269人



◆今後の方向性◆

- ・ 過度な車利用からの公共交通機関の利用推進を継続して図るとともに、効果的な啓発について検討する。

4 現行計画の評価

(1) 郡山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

11

【取り組みの柱別振り返り】

4) 廃棄物の発生抑制の促進その他の循環型社会の形成

取り組みの項目

- u ごみの発生抑制とリユース・リサイクルの促進

主な取り組み

- u **粗大ごみリユース推進事業(2011～)**
可燃ごみの中から再利用可能な家具を、希望する市民に無償で提供した。
- u **生ごみ減量啓発事業(2011～)**
生ごみ処理容器を一般家庭に無償貸与した。
- u **可燃ごみ組成調査(2018～)**
可燃ごみへの資源物等の混入状況の実態把握を行った。
- u **集団資源回収報奨金制度(2011～)**
再生利用可能な廃棄物の集団回収運動を実施した団体に対して報奨金を交付した。

実績

- u 粗大ごみリユース展示会
開催数延べ21回・家具数延べ365点
- u コンポスト貸与：延べ1,522個
- u ボカシ貸与：延べ787組
- u 家庭系可燃ごみ組成調査 1 回
資源物購入率34%
- u 事業系可燃ごみ組成調査 1 回
資源物混入率54%
- u 集団資源回収実施団体
延べ4,410団体



◆今後の方向性◆

- ・ 廃棄物の排出抑制及び循環型社会の形成のため、今後のごみの減量・資源化の取り組みを加速化させていく。

4 現行計画の評価

(1) 郡山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

12

【取り組みの柱別振り返り】

5) 環境教育・普及啓発の充実

取り組みの項目

- u 環境教育・学習の場や機会の創出
- u 学校における環境教育・学習の推進
- u 連携による体制づくり
- u 環境情報の共有化

主な取り組み

- u **我が家の省エネ大作戦事業(2012～14)**
省エネに対して創意工夫して取り組んだ事例やアイデアを募集し、表彰した。
- u **環太郎のエコあくしょん教室(2013～14)**
スーパー環太郎の着ぐるみとふれあう「地球を守る5つのおやくそく」についての教室を行った。
- u **川の健康診断事業(2011～)**
水環境保全の重要性を学ぶことを目的とし河川にすむ生物による水質調査を行った。
- u **どこでも環境教室(2011～)**
環境に関する講座メニューを用意し、市内のどこへでも出張して講座を行った。

実績

- u 応募数 延べ185件
- u 3回開催 延べ参加者数：290名
- u 89回開催 延べ参加者数4,776名
- u 244回開催 延べ参加者数10,078名

どこでも環境教室開催数

年度	開催数
2011	19
2012	21
2013	53
2014	35
2015	29
2016	20
2017	51
2018	16

◆ 今後の方向性 ◆

◆今後の方向性◆

- ・ 市民の環境意識の高揚を図るため、市民ニーズにあった情報発信や啓発イベントの開催を展開していく。
- ・ 小・中・義務教育学校において、環境教育・啓発の場を定着させる。

4 現行計画の評価

(1) 郡山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

13

【取り組みの柱別振り返り】

6) 森林吸収源対策の推進

取り組みの項目

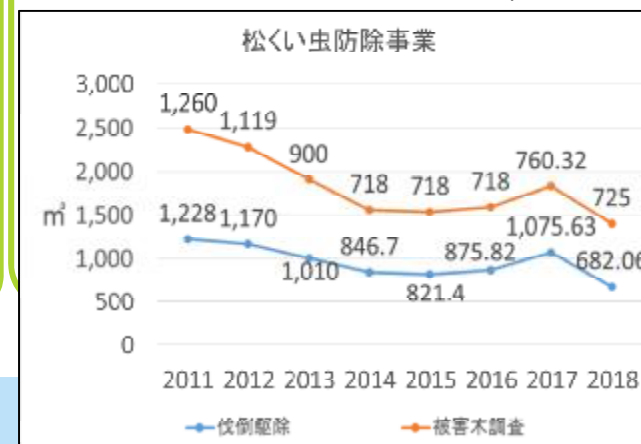
- u 豊かな緑の保全と森林資源の利活用の推進

主な取り組み

- u **水源林再生支援事業(2011～)**
森林伐採後の再造林に対し補助を行った。
- u **木質バイオマス利活用推進事業(2011～14)**
ペレットストーブ・薪ストーブの導入について補助等を行った。
- u **森林保護対策事業(2011～)**
松くい虫等の被害拡大を防止するため、被害木の伐倒駆除を実施した。

実績

- u 水源林再生支援整備面2018年時点 69.62ha
- u ストーブ設置 補助数 19台
市役所に1台設置
- u 森林保護対策 伐倒駆除 延べ7,710m³
被害木調査 延べ6,918m³



◆今後の方向性◆

- ・引き続き二酸化炭素の吸収源となる森林の育成と保護を推進する。

4 現行計画の評価

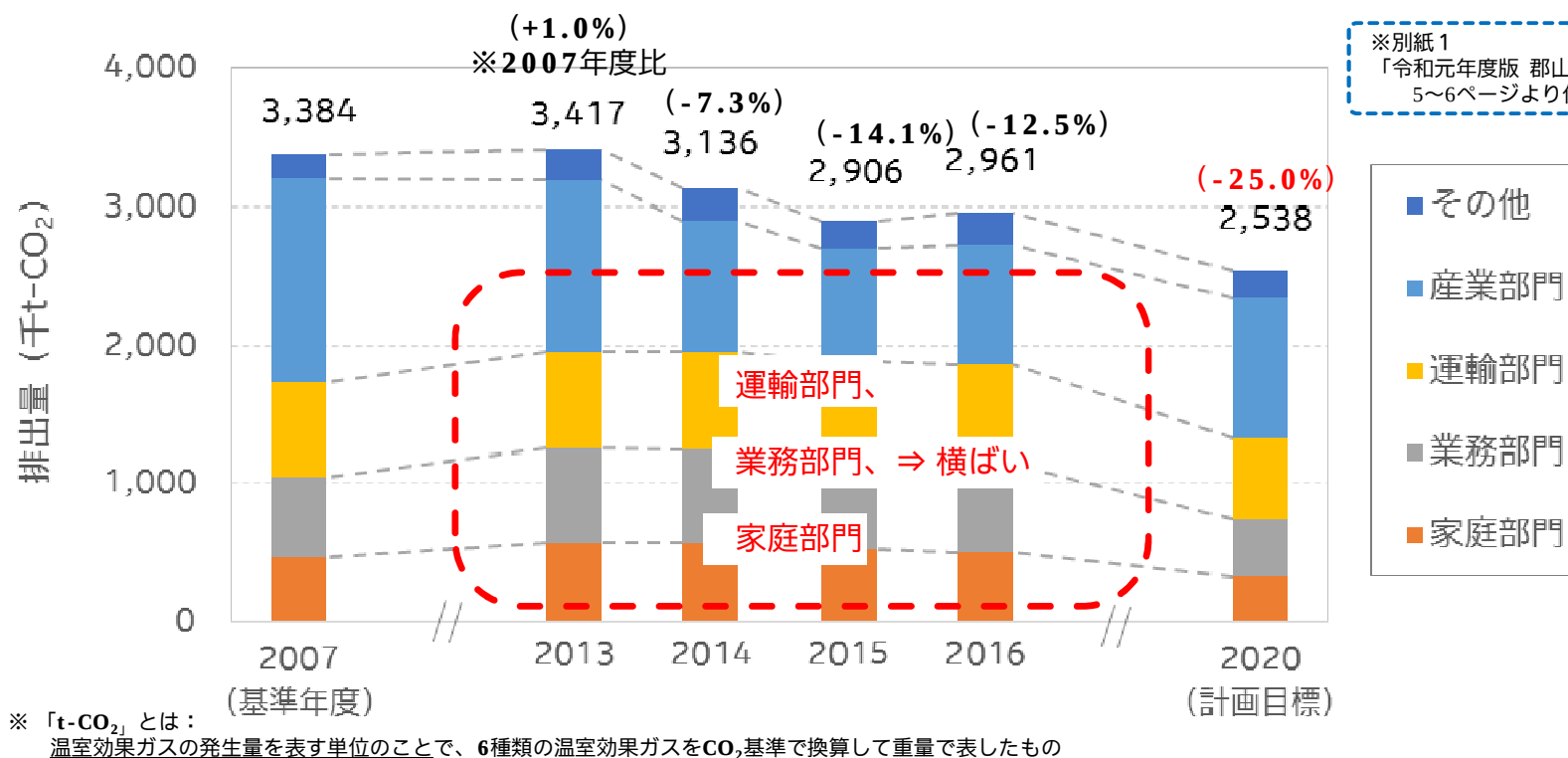
(1) 郡山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

14

郡山市「区域」全体の温室効果ガス排出量実績

u 目標

2020（平成32）年度における温室効果ガス排出量を2007（平成19）年度比で25%削減する。



- u 市域からの温室効果ガス排出量は2013（平成25）年度以降減少傾向。2016（平成28）年度の排出量は基準年度比12.5%減

4 現行計画の評価

(2)第五次環境にやさしい郡山市率先行動計画（事務事業編）

15

取り組みの体系と重点施策

（計画期間：2018年～2020年）

取り組みの体系	重点施策
1) 公共施設の低炭素化の推進	・施設改修における省エネ機器等導入の推進 ・クールチョイスの推進
2) 水道使用量の削減行動の推進	・トイレ使用時の二度流しの抑制
3) 低公害車導入の推進	・環境負荷の低い自動車の導入
4) グリーン購入及び廃棄物の3R等の推進	・両面印刷の徹底など用紙使用量の削減

※各項目の最新の実績は、別紙1「令和元年度版郡山市の環境」を参照

4 現行計画の評価

(2)第五次環境にやさしい郡山市率先行動計画（事務事業編）

16

【取り組みの体系別振り返り】

1) 公共施設の低炭素化

重点施策

- u 施設改修における省エネ機器等導入の推進
- u クールチョイスの推進

主な取り組み

- u **クールビズ・ウォームビズの実施**
市の施設において、冷暖房の使用抑制を図った。
- u **公共施設省エネルギー見える化推進事業**
市エネルギー使用量、温室効果ガス排出量を調査した920公共施設を、省エネ効果の高い10施設に絞り込んだ
- u **市有施設建設事業**
市有施設の建設において、省エネ、再エネ設備導入を図った。
- u **クールチョイス推進事業**
地元プロスポーツチームや各種団体と連携し、地球温暖化対策のための「賢い選択：クールチョイス」を推進した。
- u **公用自転車活用事業**
市役所から近距離の範囲の業務における移動手段として、公用自転車を活用した。

実績

- u 市有施設太陽光発電設備設置 2施設
LED照明導入施設 13施設
- u クールチョイス賛同者：5,450人
（2017～18年度）
- u 公用自転車 利用者418人
（2018年度）利用距離1,307.7km



◆今後の方向性◆

- ・ 照明のLED化等、省エネルギー設備への更新を推進する。
- ・ 防災の視点からも、公共施設に再生可能エネルギー設備の導入を推進する。

4 現行計画の評価

(2)第五次環境にやさしい郡山市率先行動計画（事務事業編）

17

【取り組みの体系別振り返り】

- 2) 水道使用量の削減行動の推進 3) 低公害車導入の推進
4) グリーン購入および廃棄物の3R等の推進

重点施策

- u トイレ使用時の二度流しの抑制
- u 環境負荷の低い自動車の導入
- u 両面印刷の徹底など用紙使用量の削減

主な取り組み

- u **水道使用量の削減行動の推進**
給湯室、洗面所の使用時における日常的な節水に努めるよう推進した。
トイレ使用時の二度流しなど、過剰な水の使用を控えるよう推進した。
- u **環境にやさしい自動車の導入促進**
公用車への環境性能に優れた自動車の導入を推進した。
- u **グリーン購入及び廃棄物の3Rの推進**
郡山市環境物品等の調達方針に基づき、15分野113品目について、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入する「グリーン購入」を推進した。

実績

- u 水道使用量
2013年度基準 803m³
2020年度目標 747m³
2018年度実績 834m³
(+3.9%)
- u 公用車への環境性能に優れた自動車導入率
7.10% 310台中22台
(2018年度)

◆今後の方向性◆

- 環境性能に優れた自動車の導入について推進する。
- 職員による率先行動を推進する。

4 現行計画の評価

(2)第五次環境にやさしい郡山市率先行動計画（事務事業編）

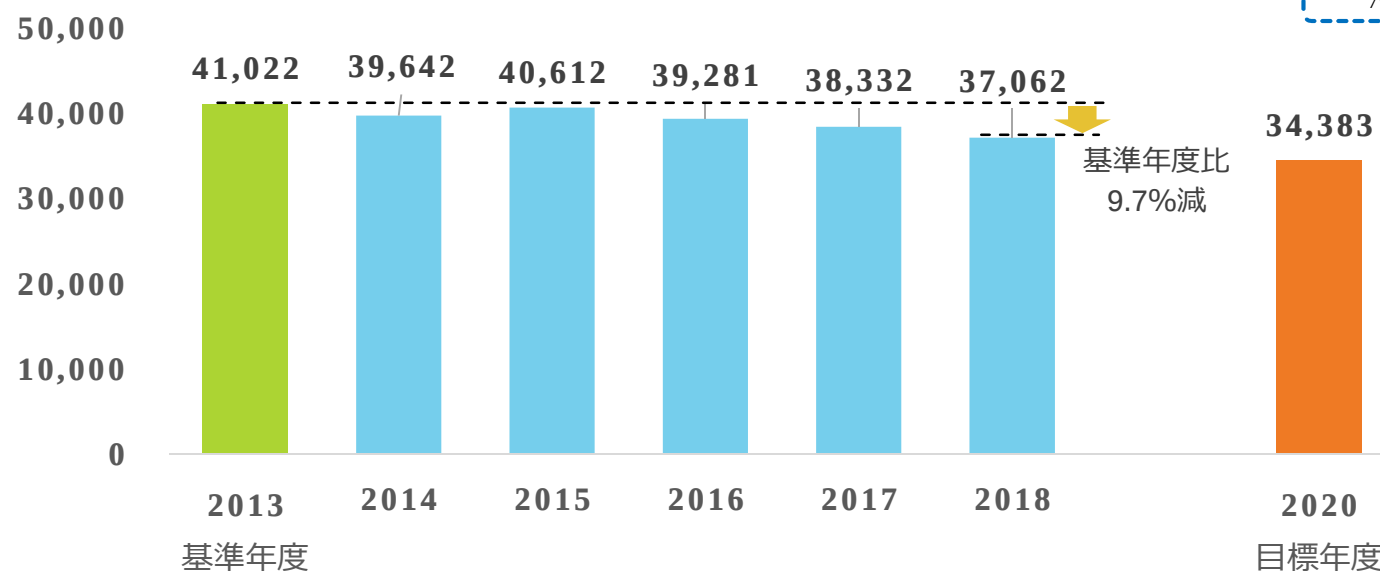
18

市の「事務事業」に伴い排出される温室効果ガス排出量実績

u 目標

2020（令和2）年度における温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で16%削減する。

排出量（t-CO₂換算）



- u 2015（平成27）年度をピークに排出量は減少傾向。2016（平成28）年度から2018（平成30）年度にかけて3年連続して減少
- u 2018（平成30）年度の排出量は基準年度比で9.7%減少

4 現行計画の評価

(3) 郡山市エネルギービジョン

19

基本的方向性と重点プロジェクト（計画期間：2014年～2020年）

基本的方向性	重点プロジェクト
1) 省エネルギーの継続的な推進	公共施設のスマートオフィス化
	家庭・事業所の更なる省エネ化へ向けた支援
	ICTを活用した効率的なエネルギー消費
2) 新エネルギーの利用拡大	新エネルギーの更なる導入
	エネルギー関連産業を活用した地域活性化
	エネルギー関連技術の発信
3) エネルギー関連産業等の振興	産・学・金・産総研・官の連携

※各項目の最新の実績は、別紙1「令和元年度版郡山市の環境」を参照

4 現行計画の評価

(3) 郡山市エネルギービジョン

20

【基本的方向性別振り返り】

1) 省エネルギーの継続的な推進

重点プロジェクト

- u 公共施設のスマートオフィス化
- u 家庭・事業所の更なる省エネ化へ向けた支援
- u ICTを活用した効率的なエネルギー消費

主な取り組み

- u 市内のLED防犯灯(街路灯、道路照明灯)設置(2014～)
- u 郡山市エコ・オフィス認定事業(2014～15)
省エネの取り組み実績が優秀な事業所をエコ・オフィスとして認定した。
- u どこでも環境教室(2014～)
市民を対象とした環境に関する講座を実施した。
- u 公共施設省エネルギー見える化推進事業(2017)
- u 小中学校、公共施設のLED化(2015～)

実績

- u 防犯灯のLED化率：77%
- u 郡山市エコ・オフィス認定業：登録252社
- u どこでも環境教室：開催数151回
受講者数5,101人
- u 公共施設省エネルギー見える化推進事業
920施設のエネルギー使用料、温室効果ガス排出量を調査
- u 新設工事及び改修工事に伴いLED照明を導入した公共施設数：47施設



◆今後の方向性◆

- ・ 照明のLED化等、公共施設における省エネ設備導入を推進するとともに、家庭及び事業所での更なる省エネ化に向けた支援を展開していく。
- ・ 市内における再生可能エネルギーの導入拡大のため、市民ニーズを分析し、それに合った支援を展開していく。

4 現行計画の評価

(3) 郡山市エネルギービジョン

21

【基本的方向性別振り返り】

2) 新エネルギーの利用拡大 3) エネルギー関連産業等の振興

重点プロジェクト

- u 新エネルギーの更なる導入
- u エネルギー関連産業を活用した地域活性化
- u エネルギー関連技術の発信
- u 産・学・金・産総研・官の連携

主な取り組み

- u 避難所（公共施設）等への太陽光発電設備等の導入（2014～）
- u 廃棄物発電・廃棄物熱利用（2014～）
- u 水素利活用推進事業（2017～）
- u 再エネバスツアー（2014～）
- u 小中学生を対象とした水素イメージアート（2018）
水素について小中学生を対象とした水素イメージアートを募集した。

実績

- u 避難所（公共施設）等への太陽光発電設備等の導入：21施設（太陽光発電、蓄電池）
- u 廃棄物年間発電：26,111MWh
- u 廃棄物年間熱利用：94,000GJ
- u 市役所施設内に水素ステーションの設置、公用車にFCVの導入
- u 水素利活用推進研究会・分科会を設立
- u 再エネバスツアー：10回開催、参加者334名
- u 水素イメージアート：応募29点

◆今後の方向性◆

- ・ 再エネ設備の更なる導入を推進する。
- ・ 水素利活用推進のための啓発活動を継続していく。
- ・ エネルギー関連企業の積極的な誘致を推進する。

4 現行計画の評価

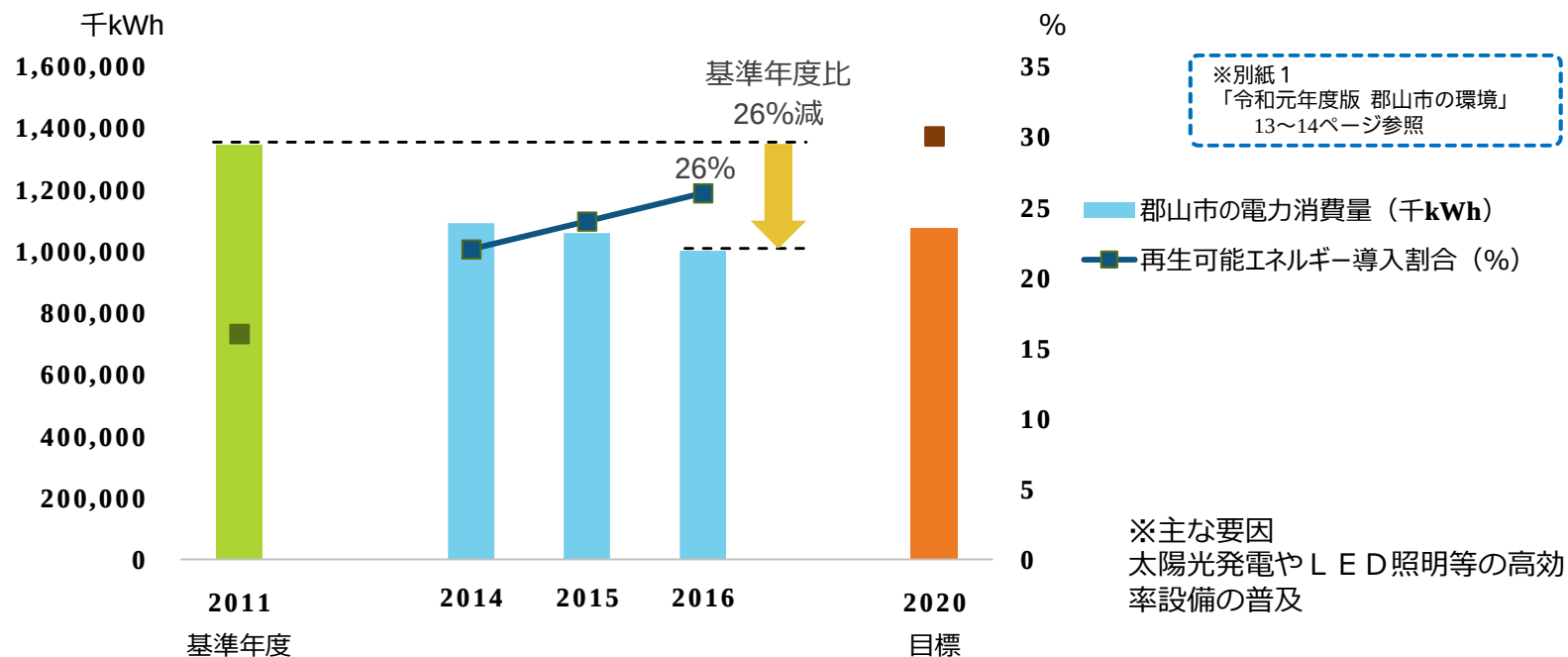
(3) 郡山市エネルギービジョン

22

再生可能エネルギー導入等実績

u 目標

- ・ 2020（平成32）年度までに市内の電力消費量を2011（平成23）年度比で20%削減する。
- ・ 2020（平成32）年度の再生可能エネルギー導入量を電力消費量の約30%とする。



- u 市内の電力使用量は減少傾向、2016（平成28）年度の電力消費量は2011（平成23）年度比で約26%の減少
- u 市内の電力消費量に占める再生可能エネルギー導入量は増加傾向、2016（平成28）年度の導入割合は26%

5 今後の方向性

23

現行計画のまとめ

- 温室効果ガス排出量は近年減少傾向にあるものの目標達成のためには更なる削減が必要
- 再生可能エネルギー導入は現行計画の目標を達成する水準にあるものの、今後の地球温暖化対策のためにはより積極的な導入促進が必要

省エネその他の排出抑制

省エネ機器等の導入や建築物の省エネ化

再生可能エネルギー等の導入促進

一層の導入促進とエネルギーの地産地消

地域環境の整備・改善

過度な車移動からの脱却、緑化の推進

循環型社会の形成

ごみ減量・リサイクルの推進

環境教育・普及啓発

環境負荷の小さい生活様式、事業活動の選択

地球温暖化対策に関する国内外の動向

- パリ協定の採択により世界は脱炭素社会実現に向けた社会経済活動へ
- 環境・経済・社会を一体不可分とする持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた国際的な方向性
- 気候変動適応法の施行を中心とした適応策の推進

今後の方向性（まとめ）

- 将来における脱炭素社会の構築を見据え、市民・事業者等と連携し、地域経済の発展や市民生活の向上と地球温暖化対策との両立を実現
- 地域経済の発展や市民生活の向上に係る一つの施策として、再生可能エネルギーと中心としたエネルギーの地産地消や地域資源の循環を推進
- 気候変動リスクに対応する安全安心なまちづくりの推進

※環境に関する市民、事業者向けアンケートを実施し、方向性において参考とした。（別紙2）

5 今後の方向性

24

将来像に関する国内外の事例

ü 国外の事例

※他の事例は、別紙3
「将来像に関する国内外の事例」 参照

- ・EUが主催する環境分野の自治体賞である欧州グリーン首都賞（European Green Capital Award）や国際的なカーボン・ニュートラルに関する宣言の影響もあり、「Green City」「Carbon Neutral City」といった表現がみられる。

自治体等	取り組み等の概要	将来像を示すフレーズ
フランクフルト（ドイツ）	2050年までに100%再エネ化を目指す都市	Green City Frankfurt
バンクーバー（カナダ）	2050年もしくはそれよりも早くに温室効果ガスを80～100%削減を宣言する都市で構成されるCarbon Neutral Cities Alliance（CNCA）加盟都市	Greenest City（世界一のグリーン都市）
ニューヨーク（アメリカ）	C40（世界大都市気候先導グループ）に加盟する都市、2050年までのカーボン・ニュートラルを宣言	OneNYC（ひとつのニューヨーク） Strong and Just City（強く公正な都市）

ü 国内の事例

- ・環境省のゼロカーボンシティ表明の影響もあり、「Zero Carbon」といった表現がみられる。

自治体等	取り組み等の概要	将来像を示すフレーズ
東京都	2050年にCO2排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」の実現を宣言	ゼロエミッション東京
横浜市	今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（ゴール：Zero Carbon Yokohama）を目指す	Zero Carbon Yokohama
鹿児島市	市長より「ゼロカーボンシティかごしま」を宣言	ゼロカーボンシティかごしま

6 総合戦略の骨子（案）

25

（仮称）郡山市地球温暖化対策総合戦略の将来像と施策体系

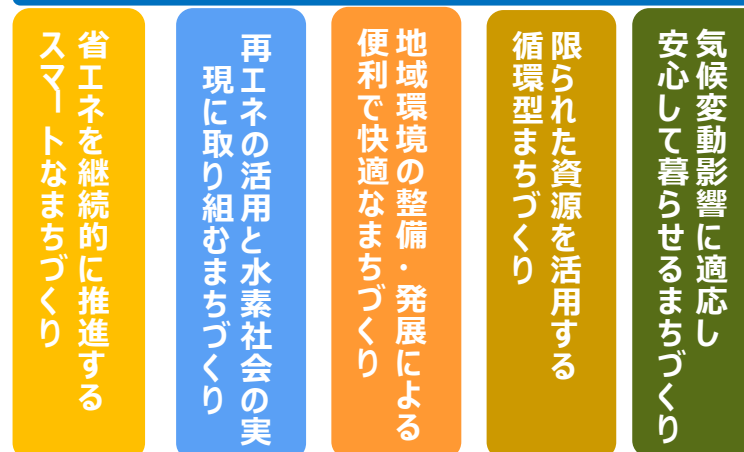
Carbon Neutral City Koriyama

- 郡山市の将来像として「脱炭素社会の実現とSDGsの達成」を強調。パリ協定以降の国内外の動向を踏まえた「脱炭素」、また、「SDGs」未来都市としての郡山市を強調。
- 加えて、地球温暖化施策と経済・社会の活性化を見据える「地域経済の牽引」、気候変動影響に対応するレジリエントな都市として「ゆるぎない強靱な都市」を掲げる。
- Carbon Neutral City Koriyama**は国際的にも共通認識が持たれている「**Carbon Neutral**」という単語を用いて脱炭素社会を表現したもの。

郡山市の環境における将来像



イノベーションの牽引と地域経済活性化のまちづくり



多様な主体の連携による脱炭素社会構築の
気運が高いまちづくり

将来像実現を支える柱
（施策体系）

6 総合戦略の骨子（案）

26

（仮称）郡山市地球温暖化対策総合戦略の施策体系のイメージ

- ・ 郡山市の環境における将来像を実現するために、7つの施策体系を掲げる。
- ・ 7つの施策体系は、5つの柱となる施策体系と、それを横断的に関連する「多様な主体の連携による脱炭素社会構築の機運が高いまちづくり」と「イノベーションの牽引と地域経済活性化のまちづくり」の2つの施策体系で構成される。
- ・ 各施策体系の施策は、一つの施策から一方向に展開するのではなく、各施策が、「ツリー型」ではなく「リゾーム型」として有機的に関連し合い、相乗効果を発現することで、効果的・効率的な将来像実現を目指す。

5つの施策体系（丸）が、2つの施策体系（線）により関連し合う施策体系イメージ



※リゾーム
[rhizome 仏]（時事用語辞典より）
リゾームは、地下茎を意味する哲学用語。ツリー（木）構造と対比して語られる。ツリー（木）が、ひとつの根を基礎とし、太い幹に支えられて多くの枝葉を成していく構造をもつに対して、リゾームは、構造全体の代謝を支える中心をもたず、地中を自在にのび広がって、様々な場所に生成の拠点を形成する。

6 総合戦略の骨子（案）

27

総合戦略の基準年度と目標年度

- 「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（平成29年3月環境省）」（以下、「環境省マニュアル」とする。）では、国の地球温暖化対策計画に合わせた基準年度・目標年度とすることが推奨されている。
- これらのことから、国の計画に合わせ、総合戦略の基準年度と目標年度は下表のとおりとする。

区分	総合戦略における基準年度と目標年度
基準年度	2013年度
目標年度	2030年度

【参考】国の地球温暖化対策計画

基準年度：2013年 目標年度：2030年度 温室効果ガス削減目標：2013年度比26.0%減

総合戦略における施策の進捗管理

- 総合戦略に盛り込む各施策については、その進捗を管理するため、「いつまでに実施するか？」を示すロードマップを作成する。
- また、施策が「どの程度進んでいるか？」を把握するための「指標」を設定する。

6 総合戦略の骨子（案）

28

総合戦略の見直し

- 「環境省マニュアル」では、5年ごとに見直しすることが考えられると示されている。
- 本総合戦略は、今後大きな変化が予想される国内外動向を的確に反映するため、4年ごとに見直しを行う。さらに、国内外の情勢の変化や大規模災害の発生等を踏まえ、随時、内容の見直しを検討することとする。

